

① セフィロト病院認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターの役割

① 認知症に特化した診察・検査など、通常の外来診察より時間をかけた診察を行います。

② かかりつけ医やケアマネジャーと連携し、今後の生活についてともに考えます。

③ 一般の人や、看護職員向けにそれぞれ講座を開き、認知症の啓発や正しい知識を伝えています。

④ 各地域の地域包括支援センターと情報交換を行い、センターへアドバイスなどを行います。

診察・ご相談の場合

セフィロト病院認知症疾患医療センター
寺田町2557
☎08-5716(専用電話)



認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う医療拠点の役割がある認知症疾患医療センター。湖北地域ではセフィロト病院が担っています。



セフィロト病院
松岡 俊樹 院長

現在の医療では、薬で認知症の症状を遅らせることはできても、治すことはできません。そんな中、「いかに症状を遅らせるか」「進行する中でどのように対応していくか」が重要になっていきます。そのためにはご家族や地域のサポートが大切です。
長浜は非常に広く、地域によってそれぞれの特色があります。地域包括支援センターや地元の人たちと連携、情報共有することで、それぞれの地域にあったきめ細かい対応をめざしています。

② 認知症キャラバンメイト

市内にはそれぞれの地域に認知症の啓発などを行う団体「認知症キャラバンメイト」があります。

自治会や企業に Outreach、認知症サポーター養成講座を開き、認知症に対する正しい知識や、発症を遅らせる方法、サポートの仕方などを伝えていきます。
また、市内の小中学校に出向き、絵本などを使いわかりやすく講座を開いています。



年間約100回の講座を開いており、市内の認知症の啓発に尽力していただいています。

認知症を正しく理解すること

認知症を正しく理解すること、自身の発症を遅らせることはもちろん、周りが認知症になったときに、正しいサポートができるようになります。また、子どもたちにも啓発を行うことで、地域の高齢者とのコミュニケーションも増え、明るいまちづくりにつながります。
要望に応じて講座を開くことができますので、ぜひ皆さんも一度講座を受けてみてください。



認知症キャラバンメイト
連絡協議会代表
浅田 又右衛門 さん

認知症サポーターとは

認知症のある人やそのご家族の「応援者」です。何か特別なことをする必要はなく、「認知症のある人が困っている様子を見かけたら、声をかけてあげる」など普段の気遣いを注意して行うだけで大丈夫です。認知症キャラバンメイトが開催している、60分程度の認知症サポーター養成講座を受講すれば、誰でもサポーターになることができます。修了後には認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

サポーターが増えれば「認知症になっても暮らしやすいまち」になっていきます。ぜひ皆さんもサポーターになってみませんか。

申込先

長浜市社会福祉協議会
☎62-1804

③ 家族や地域のネットワーク

市では認知症のある人が安心して暮らせるまちを作るため、様々な施策を行っています。

認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク

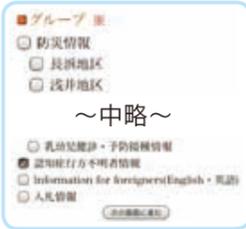
認知症のある人は外出した際、帰りがわからなくなり、行方不明になることがあります。そのような時に、行方不明情報を協力者へメールで配信し、地域で協力して早期発見・保護をする仕組みです。積極的な捜索活動ではなく、日常生活の中で可能な範囲でのご協力をお願いしています。
ぜひ、ほんわかネットワークの協力者への登録をお願いします。

ほんわかネットワーク登録方法

- ① QRコードを読み取り、空メールを送信し、返信されてきたメールに記載されているURLを選択。メール配信に同意を選択。
- ② グループ選択で「認知症行方不明者情報」を選択し、「次の画面に進む」を押す。その後「入力内容を登録する」を押す。

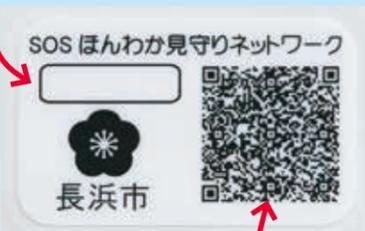


「@city.nagahama.lg.jp」からのメールを受信可能にしてください。

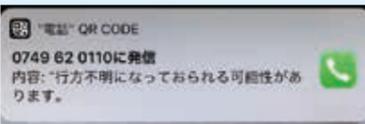


認知症の人がよく身に付ける靴やカバン、衣服に取り付けています。

ここに番号が書かれています。



読み取ると、すぐに警察署へ連絡することができます。



シールの配布を希望する人は担当課までご連絡ください。

SOSほんわか見守りネットワーク

市では認知症等で行方不明になる可能性のある人で、事前に登録された人に「SOSほんわか見守りシール」を配布しています。

警察署に連絡し、シールに書かれている番号を伝えると身元が判明し、家族に連絡が届きます。このシールが貼ってある靴やカバン、服を身に付けていて、困っている人を見かけたら警察署までご連絡ください。



GPSを用いた認知症高齢者等家族支援サービス

認知症があり行方不明になる恐れのある高齢者等(対象者)にGPS端末を持っていただくことで、行方不明時に位置情報をご家族等利用者へ提供します。

○サービス内容

GPS端末の貸出および位置情報の提供
※サービスの初期費用を市が負担します。

○サービスを受けるとは

必要書類を記入し、担当課まで提出ください。別途、業者との契約が必要となります。また、業者毎に定められた月々の基本料金の負担があります。

※年間の補助定員が決まっています。定員になり次第受付終了となります。

※詳しくは担当課までお問合わせください。お問い合わせは、ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

問合せ・申込先

高齢福祉介護課(本庁舎1階)
☎05-7780